

市内入札参加資格登録申請業者 各位

泉佐野市契約検査課長

総合評価制度について（お知らせ）

標記のことについて、下記のとおり、お知らせしますのでご了承ください。

記

1 総合評価制度について

総合評価制度の主旨・目的をご理解のうえ、ご協力賜りますようお願いいたします。

2 市内登録業者・総合評価制度等の資料について

以下の〔資料等〕は、市ホームページから確認し、必要なものはその都度出力してください。

市ホームページ — 「契約検査課」 — 「入札・契約情報」 — 「泉佐野市入札参加資格登録審査申請について」 — 「市内業者の皆様へ」 — 「総合評価制度について」

3 泉佐野市人権研究集会について

総合評価制度の「加点制度」及び「優良登録業者認証制度」には、「泉佐野市人権研究集会への参加」が評価項目となっています。令和6年度の評価反映には、令和6年3月3日に開催される「第25回泉佐野市人権研究集会」への参加が要件となります。（当日は市内登録業者用の受付を設けますので、所定の参加票（アンケート）の提出により参加確認をします。）

なお、今回の泉佐野市人権研究集会への参加には、事前申込が必要となります。

申込先は泉佐野市人権推進課（事前申込の方法等の詳細は、同封のチラシ又は市ホームページに掲載の以下〔資料等〕(2)『第25回泉佐野市人権研究集会チラシ』をご参照ください。）

※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮しての代替措置（研修資料を見て報告書を提出する代替措置）は実施いたしませんので、ご承知おきください。

4 登録が新規業者について

今回の申請が新規事業所につきましては、提出いただきました「事業所カード」【市独自様式5】の確認を予定しております。後日、担当者が貴事業所を訪問させていただく場合があります。

- 〔資料等〕
- (1) 市内登録業者・総合評価制度について
 - (2) 第25回泉佐野市人権研修集会 チラシ・参加票（アンケート）
 - (3) 固定資産税（償却資産）の申告されましたか？（お知らせ）
 - (4) 泉佐野市環境美化活動協力事業所の登録について（お知らせ）

【問い合わせ先】

泉佐野市 契約検査課

TEL 072-463-1212 内線 2242・2243

FAX 072-458-1187